

パブリックコメント

◆パブリックコメント制度（意見公募手続制度）について

パブリックコメント制度とは、市の基本的な政策等を決定していく際に、あらかじめその案を公表し、広く市民のみなさまから意見等を募集する手続きです。

◆対象計画等

「石垣市住生活基本計画（案）」

◆実施期間

令和6年2月21日（水）から令和6年3月22日（金）まで

◆閲覧方法

石垣市ホームページ、または、下記の窓口で閲覧できます。

- 石垣市ホームページアドレス：<http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>
「トップページ」→「メニュー」→「市政情報」→「広聴・パブリックコメント」
→「募集中のパブリックコメント」を選択
- 石垣市役所都市建設課、市政情報センター（石垣市役所総務課）、
石垣市立図書館、石垣市健康福祉センター

◆意見の提出方法及び提出先

パブリックコメント記入用紙に氏名、住所、電話番号を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

- 石垣市役所都市建設課窓口へ持参
- 電子メール…アドレス：token@city.ishigaki.okinawa.jp
- F A X送信…F A X番号：0980-83-9197
- 郵送…………〒907-8501 石垣市真栄里 672 番 石垣市役所都市建設課 行
※郵送の場合は、締切日（令和6年3月22日（金））必着です。

◆意見等に対する回答

いただいたパブリックコメント（意見・提案等）に対する回答は、募集期間終了後、まとめて公表いたします。（個別の回答は控えさせていただきます。）

◆お問い合わせ

〒907-8501 石垣市真栄里 672 番 石垣市役所都市建設課
電話：0980-83-4207 F A X：0980-83-9197